

平成28年第9回教育委員会定例会日程

日 時 平成28年9月27日（火）

午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第2会議室

～フッ化物洗口の取り組みについて～

- ・ 歯科医師会説明（倉繁歯科医）
- ・ 健康推進課説明
- ・ TCC映像放映

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第30号 北栄町学校給食調理業務受託者選定委員会委員の委嘱について

・・・・・・・・・・ 当日配付

5 協議事項

・ フッ化物洗口を小・中学校で行うことについて・・・・・・・・・・ 当日配付

・ 大栄中学校テニスコートの改修について・・・・・・・・・・ 資料1

6 報 告

・ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について・・・・・・・・ 資料2

・ 平成28年度北栄町子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会について
・・・・・・・・ 資料3

・ 平成28年度後期計画訪問について・・・・・・・・ 当日配付

・ 区域外就学の認定について・・・・・・・・ 資料4

・ 平成28年北栄町議会6月定例会一般質問答弁について・・・・・・・・ 資料5

7 その他

・ 次回教育委員会 定例会 10月 日（ ）午後1時30分から

8 閉 会

第9回 教育委員会 報告

＝教育長＝

- 8月31日 北栄町教育連絡会
- 9月 1日 橋本歯科医フッ化物洗口意見確認
- 9月 3日 北条中、大栄中学校運動会
- 9月 4日 北栄町民ミュージカル劇団ウォーターメロン第5回公演
- 9月5～16日 北栄町議会9月定例会
鳥取県立美術館「美術館について語りあうキャラバン」
レクチャー
・「話そう！アートの魅力～県立博物館の美術コレクションから」
フォーラム
・美術館の検討状況説明と意見効果
- 9月 6日 仲歯科医フッ化物洗口意見確認
- 9月 7日 えりい歯科医フッ化物洗口意見確認
- 9月 8日 日本海政経懇話会 斎藤精一郎「これからの日本経済と地方再生」
- 9月 9日 発達支援講演会
笹森理絵「発達障がいの世界を感じてみませんか」
違っていることは、劣っていることではない
感じ方が違うだけ、一人ひとりが違ってよい
失敗できる環境を保障してほしい
ずっとここにいたい
- 9月11日 中部地区駅伝競走大会 3連覇
- 9月15日 北条道路都市計画説明会
- 9月16日 北栄町議会行政報告会
- 9月17日 第7回北栄文化団体芸術合同発表会開会式
北条みどり保育園、北条こども園運動会
第42回東伯郡中学校PTA研修大会
講演 鳥取城北高校 石浦外喜義校長「嘘のない稽古」
- 9月18日 全日本少林寺流空手道連盟「練心館」
第10回鳥取地区-近県青少年交流大会
- 9月21日 中部地区中学校駅伝競走大会
くらよしアートミュージアム無心「鳥取が誇る創造者たち」
- 9月23日 第3回分かりやすいじんけんの話
中部圏域障がい者地域自立支援協議会 会長 相見 楓子
「自分らしく生きるために～妹との50年間と家族の絆～」
- 9月24日 由良、大谷こども園、栄保育所運動会
- 9月25日 北栄町民運動会
- 9月26日 100歳・米寿・金婚式 祝詞配
定型発達を学ぶ研修会
- 9月27日 北栄町高齢者健康運動会

第5回 教育連絡会

平成28年8月31日

★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

★いじめ問題について

いじめの認知は、1学期が多いので、子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

学校いじめ防止基本方針の中間点検・見直しを、「点検を進める際の10のポイント」生徒指導リーフ増刊号を参考に行ってください。

★報連相＋確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）を図ってください。

9月～11月は合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、対策抽出箇所に応じた具体的実施メニューの検討をお願いします。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

○いじめをなくそうサミットについて

サミット開催に協力いただきありがとうございました。いじめ問題についてしっかり考えて、アピール文を公表したと報告を受けています。二学期になって、各学校で全校展開をお願いします。

過去2回をふりかえって、来年度の取り組みを検討してください。中学生がコーディネーターで教員はアドバイザーに徹する方法もあると思います。

○二学期を迎えて

夏期休業中に大きな事故の報告がなかったと言うことは喜ばしいことです。平成25年度の20歳未満の死因の第1位は自死です。中でも休み明けが一番多いということです。児童生徒の様子をしっかりと観察して些細な変化やサインをしっかりとキャッチしてください。キャッチしたらチーム学校（担任、学年主任、教頭、校長）で情報共有して対応ください。SOSを発信できる環境づくりもお願いします。

教職員の心身の健康状態も把握してください。猛暑で疲れた体で夏ばてが出るのはこれからです。

○夏休み期間中の研修成果の還元について

受けた研修内容は、校内で水平展開してください。それを受けて活動、指導に役立てて、子どもたちに還元してください。

○全国学力・学習状況調査の結果を受けて

8月25日に調査結果が公表される予定でしたが集計漏れがあったため延期され、9月上旬にも公表される予定です。

全ての教員が問題を解いてください。そうすることによってどのような力をつけてほしいか傾向を把握してください。そして、経年比較等結果をしっかりと分析して、今後の対応策を示してください。

平成27年度全国学力・学習状況調査結果を受けたリーフレットを熟読し活用してください。

何より教師の意識改革に繋げてください。

○組体操による事故防止について

体育活動中の事故防止について取り組んでいただいているところですが、今後においても平成28年3月25日付事務連絡「組体操等による事故の防止について」（スポーツ庁政策課学校体育室）に留意して活動内容に応じた事故防止対策をお願いします。

○秋の全国交通安全運動について

9月21日～30日

『子供と高齢者の交通事故防止（準備よし！あなたを守る反射材）』

・鳥取県の運動重点

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

○平成29年度予算について

平成29年度予算編成に向けて、総合教育会議の際に示した教育振興計画の重点施策を参考に、教育大綱に沿った重点施策の取りまとめを行っており、教育委員会の予算編成の方針を10月中旬までに作成し、今年度第2回の総合教育会議に臨んで行くこととしています。

子ども園、学校においても予算要求の準備をお願いします。要求ですので遠慮せずに出してください。その後、委員会査定を行い教育委員会要求として提出します。要求に当たっては「事業の目的、概要」、「事業内容」「これまでの取り組み状況、評価、実績」、「事業目標、効果、改善点」、「成果」、「今後の方向性、課題等」「見積書」「根拠資料」等を説明できるようにしてください。

自然体験、社会体験など児童生徒の自主性を育むような事業を積極的に企画立案してください。

＝教育総務課＝

1 発達支援講演会について

『開催日時』9月9日（金曜日）午後7時～

『開催場所』北栄町大栄農村環境改善センター

『概要』講師に笹森理絵さんをお迎えし開催。本人と3人の子どもが抱える発達障がい
のさまざまな症状や周囲がどんなふうに対応すればいいのかなどについて、映像を用い、
わかりやすく講演されました。参加者は281人。

2 教員等による視察研修について

『開催日時』9月26日～9月30日（4泊5日）

『開催場所』福井県永平寺教育委員会（26日）、志比北（しひきた）小学校、永平寺中学校
（27日）、上志比（かみしひ）小学校、上志比中学校（28日）、御陵小学校、松岡中学校
（29日）、福井市教育委員会（30日）

『概要』視察研修の内容は、「学力向上、体力向上の取り組みについて」「小・中学校連
携、共同研究体制や授業づくりについて」「教育委員会と学校現場との連携活動について」
など。訪問者は、野口賢一（北条小）、福澤紀子（大栄小）、山口則子（北条中）、美坂靖
子（大栄中）、萬章夫（指導主事）

3 給食調理業務委託業者の募集について

(1) スケジュール

- ・募集要項配布 9月21日～9月30日
- ・応募受付 10月13日～10月18日
- ・現地見学会 10月4日
- ・選考委員会 書類審査等 9月24日、面接等 10月31日
- ・決定通知・公表 11月7日

(2) 委託期間

- ・平成29年度～平成33年度の5年間

永平寺町

人口 19,753人 (6/1)

面積 94.43k㎡

小学校 7校

中学校 3校

■今後の園・学校行事等

- ・10月1日 大誠こども園運動会
- ・10月12日 同日公開参観日
- ・10月18日 北条こども園計画訪問
- ・10月19日 北条中学校計画訪問
- ・10月26日 大誠こども園計画訪問
- ・10月27日 大谷こども園計画訪問



＝生涯学習課＝

1 北栄町人権を学ぶ会について

期 間 9月～11月

場 所 各自治会施設

概 要・9月3日駅前自治会からスタート

- ・多くの自治会が認知症をテーマに選ばれている。その他、各人権分野のミニ講演など独自のテーマ、内容で主体的に実施される自治会もあります。
- ・機運の醸成として田熊人権教育推進協力員会議代表が朝の告知放送で参加を呼び掛ける。

2 郷土作家の展覧会「岩垣若翠展」について

期 間 9月9日～10月2日

場 所 北栄町北条歴史民俗資料館

概 要・北条島在住の書家で、書道芸術院展特選・秀作賞・白雪紅梅賞、毎日書道展では毎日賞・秀作賞各2回、県展においては県展賞3回・無鑑査・大賞など受賞
・11日にギャラリートーク実施。50名程度が鑑賞

3 第70回中部地区駅伝競走大会について

期 日 9月11日

概 要・中部全市町を走る計8区間で開催

- ・北栄町チームの結果 北栄町A 優勝(3連覇) 北栄町B 8位

4 お魚教室(地域の生き物)について

日 時 9月11日 13:30分～

場 所 ほくほくプラザ

参加者 先着20名で実施

概 要・講師 中前雄一郎氏

- ・近くの川や用水路に出かけ、生き物を探し、珍しい生き物もいました。

5 第3回分かりやすいじんけんの話について

日 時 9月23日(金) 午後7時～午後8時15分

場 所 ほくほくプラザ

概 要・講演「自分らしく生きるために～妹との50年間と家族の絆～」

講師 中部圏域障がい者自立支援協議会 会長 相見 楓子

6 創作教室 キャンドルづくりについて

日 時 9月24日(土) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 ほくほくプラザ

対 象 小学生以上

概 要・ろうソクとクレヨンを使ってキャンドルを作る。

7 平成 28 年度北栄町町民運動会について

日 時 9 月 25 日 (日)

場 所 北条中学校

参加数 21 自治会 (20 チーム)

概 要・〇×クイズ、花吹雪、綱引、オーババウンド、リレー、親子 3 代リレー

8 今後の行事について

(1) 中学校生徒 美術作品展

期 間 10 月 14 日 (金) ~21 日 (金)

場 所 北栄町北条歴史民俗資料館

(2) 北栄文化回廊 前田寛治生誕 120 年「前田寛治とその仲間たち」展

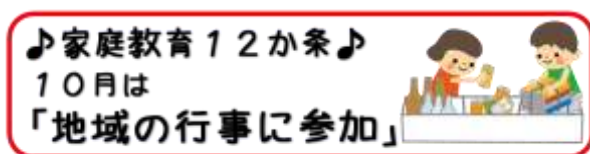
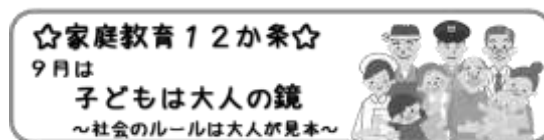
期 間 10 月 29 日 (土) ~11 月 20 日 (日)

場 所 北栄町北条歴史民俗資料館

(3) 北栄文化回廊 北栄町第 6 回コーラスフェスティバル

日 時 9 月 30 日 (日) 13:30~

場 所 大栄農村環境改善センター



＝図書館＝

1 蔵書点検並びに図書館LED照明改修工事における図書館休館について

期 間 9月13日(火)～9月21日(水) (北条分室は15日～18日まで)

- 内 容 ・図書館で所蔵している図書や雑誌が、あるべき場所に収まっているかどうかを確認し、所在不明のものがないか点検。現在、不明資料等の探索中。
・図書室LED照明改修工事作業は10月中旬までの予定。

2 出前講座「本の読み聞かせ」

日 時 9月16日(金) 午前9時～

場 所 ほくほくプラザ

概 要 大型絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングなど

参加者 9名

3 出前講座「あたまイキイキ音読教室」について

日 時 9月18日(日) 午前9時30分～

場 所 曲自治会

概 要 音読(手遊び、歌、童話など)を参加者全員で声に出して読む。

参加者 29名

4 「あたまイキイキ音読教室」について

日 時 9月21日(水) 午前10時30分～

場 所 図書館2階 研修室

概 要 音読(手遊び、歌、童話など)を参加者全員で声に出して読む。
関連図書の展示コーナーの設置

参加者 名

5 「北方領土」パネル展について

期 間 9月28日(水)～10月7日(金)

場 所 図書館ロビー

概 要 北方領土の早期返還の実現に向けて、その歴史的経緯や重要性を広く住民に認識していただくことを目的に、パネル展を実施。鳥取県地域振興部地域 振興課主催事業。

6 今後の予定について

(1)「ハリス先生の英語でおはなし会 in 北条分室」

日 時 10月15日(土) 午前10時～

場 所 北栄町中央公民館 2階講堂

概 要 絵本の読み聞かせ、ハロウィンに関するクイズ、モンスターの名前や虹の色、体のパーツ等を英語で学ぶ。

参加者 乳幼児から大人の方まで

講師 外国語指導助手 ハリス先生

(2) 第2回郷土史入門講座について

日時 10月15日(土) 午後1時30分～

場所 図書館2階 研修室

講師 工藤 雄一郎 氏 (伊豆の国市教育委員会文化財課 学芸員)

概要 「幕末日本の挑戦! 葦山反射炉と品川台場」

(3) 「あたまイキイキ音読教室」について

日時 10月19日(水) 午前10時30分～

場所 図書館2階 研修室

概要 音読(手遊び、歌、童話など)を参加者全員で声に出して読む。

関連図書の展示コーナーの設置

(4) 「県民の日」パネル展について

期間 10月20日(木)～11月17日(木)

場所 図書館 ロビー

概要 「とっとり県民の日」(毎年9月12日)にちなみ、県民がふるさとの理解と関心を深めるとともに、ふるさを愛する心を育てることを目的に、パネル展を実施。鳥取県元気づくり総本部 元気づくり推進局参画協働課との連携による。関連図書の展示。

(5) 図書館まつりについて

期間 11月4日(金)～11月6日(日)

場所 図書館・北条分室

概要 大人の社会科見学、特別講座、環境紙芝居&バルーンアート、ジョイフルコンサート、読んで読んでのおはなしタイム、図書館なぞときスタンプラリー、ブックリサイクルなど

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

平成28年7月分の貸出等実績

		利用者人数(人)	貸出冊数(冊)
7月分 (前年分)	図書館	1,814 (1,444)	6,029 (5,441)
	北条分室	771 (621)	2,761 (2,243)

累計 平成 28 年 (平成 27 年)	図書館	6,411 (5,779)	22,443 (22,003)
	北条分室	2,717 (2,318)	9,844 (8,336)

平成 28 年 8 月分の貸出等実績

		利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
8 月分 (前年分)	図書館	1,664 (1,773)	5,889 (6,251)
	北条分室	860 (713)	2,986 (2,459)
累計 平成 28 年 (平成 27 年)	図書館	8,075 (7,552)	28,332 (28,254)
	北条分室	1,946 (1,697)	12,830 (10,795)

＝中央公民館＝

1 中央公民館ロビー展について

日 時 9月1日(木)～30日(月)

概 要 「北栄ゆら由良 川くんだりファイナル」写真展

場 所 中央公民館 ロビー

2 北栄ゆら由良 川くんだりファイナル フォトコンテスト表彰式について

日 時 9月7日(水) 午後1時～午後1時30分

場 所 中央公民館 ロビー

概 要 フォトコンテスト(カメラ・スマホケータイの部)優秀作品受賞者表彰伝達

【カメラの部】

(敬称略)

賞	作品タイトル	氏名
グランプリ賞(1点)	癒しの空間	牧原 昭文
準グランプリ賞(1点)	冒険のはじまり	河本 正美
優秀賞(3点)	ファイナルレース頑張るぞ	山根 和夫
	川上(せんじょう)の祭典	田中 賢治
	ゆら川の獅子	塩谷 博昭

【スマホ・ケータイの部】

(敬称略)

賞	作品タイトル	氏名
ザ・川くんだり賞(1点)	敵に水分を送る	岡本 康宏
いいな北栄賞(3点)	飛沫を上げてラストスパート!	竹歳 佳恵
	カリブの海賊 ご機嫌♪ゆら由良川くんだり	松本 睦美
	あれ乗りたい!!	穂山 佳員

3 平成28年度シニアクラブについて

(1) ニュースポーツ「パットゲームスター」交流会

期 日 9月5日(月) 午後1時～午後4時

場 所 北条農村環境改善センター

概 要 ニュースポーツ「パットゲームスター」の協議を通じた交流

講 師 福祉レク・ネットワーク鳥取 代表 玉木 純一 氏

参加者 49名

(2) コース別学習

日 時 9月26日(月) 午後2時～午後4時

場 所 中央公民館 講堂ほか

参加者 () 名

概要 パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・フラダンス・食を考える・絵てがみ・和紙あかりの8コースに分かれての学習

4 青少年育成講座「おもしろまなびタイム～後期～」について

「竹水てっぽうをつくろう！」

日時 9月14日(水) 午後3時30分～午後5時15分

場所 中央公民館 講堂

参加者 14名

講師 地域ボランティア 岸田 泰彦 氏

5 国際理解講座「アジア“知っ得”講座」について

日時 9月11日(日) 午前10時～午後2時

内容 韓国知っ得! 「韓国料理と健康文化」

講師 姜 美善 (カン ミソン) さん

参加者 11名

概要 参鶏湯(サムゲタン)、チヂミ、コチュジャン和え、カキ氷を創作、食事をしながら韓国の食文化・習慣、韓国の時代背景と韓国料理の関連などを学習

6 北栄文芸(第44号)について

編集委員会

日時 9月12日(月) 午後1時30分～午後4時

場所 中央公民館 中研修室

参加者 10名

概要 ・編集委員体制・会議の確認
・投稿者の集いの開催検討
・第44号の原稿校正

予定 ①第44号:10月11日(火)部数 300部発刊

(販売200円 ※バックナンバーも販売)

第45号:1月10日(火)原稿締切

②第4回投稿者の集い

日時 10月15日(土) 午後1時～午後3時

場所 北条農村環境改善センター

概要 ・講演 南場 兄一編集委員
・分科会 部門ごと

7 陶芸用電気炉の導入について

①9月15日(木)設置完了

②9月28日(水)午前9時

・陶芸教室との使用方法説明会

8 中央公民館大栄分館の雨漏りについて

秋雨前線・台風 16 号に伴う長雨により中央公民館大栄分館北棟 2 階第 3 会議室から雨漏り発生。早急に修繕対応する予定。

【特徴的な事項】

・第 12 回美術展について

①日 時 11 月 3 日（木・文化の日）～15 日（火） 午前 9 時～午後 5 時
場 所 北条農村環境改善センター

・中央公民館ロビー展について

①日 時 10 月 1 日（土）～15 日（土）
概 要 北条小学校児童夏休み作品展
②日 時 10 月 16 日（日）～31 日（月）
概 要 愛草会・川柳教室合同作品展
※共通 場 所 中央公民館 ロビー

・シニアクラブ学習について

野外研修 10 月 6 日（木）・13 日（木） 午前 9 時～午後 4 時
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、浦富海岸島めぐり遊覧船、
あおや和紙工房（紙すき体験）
コース別 10 月 24 日（月）午後 2 時～午後 4 時
パソコンほか 8 コースの学習

・民芸実習館講座について

①「触れて楽しい！木工教室」

日 時 10 月 2 日（日）午前 9 時～正午
場 所 民芸実習館 陶芸室
講 師 本庄 靖男さん

②「陶芸にチャレンジ！」

日 時 ①成形：10 月 2 日（日）
②色付：10 月 16 日（日）いずれも午後 2 時～午後 4 時
場 所 民芸実習館 陶芸室
講 師 松本 優佑さん

③「水墨画にふれてみよう！」

日 時 10 月 16 日（日）午前 9 時～午前 11 時
場 所 民芸実習館 水墨画室
講 師 中川 端月さん

・青少年育成講座「おもしろまなびタイム」について

①「ぼうえんきょうをつくろう！」

日 時 9月28日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 地域ボランティア 岸田 泰彦さん

②「ニュースポーツで遊ぼう！」

日 時 10月12日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 福祉レク・ネットワーク鳥取 代表 玉木 純一さん

③「おやつづくりにチャレンジ！」

日 時 10月26日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 管理栄養士 河本 順子さん

・国際理解講座「アジア“知っ得”講座」について

①日 時 11月13日(日) 午前10時～午後2時

内 容 ベトナム知っ得！「ベトナム料理と生活文化」

講 師 臼田 アンさん

②日 時 12月11日(日) 午前10時～午後2時

内 容 台湾知っ得！「台湾料理と食文化」

講 師 羅房 婕美(ラハウ チェミ)さん

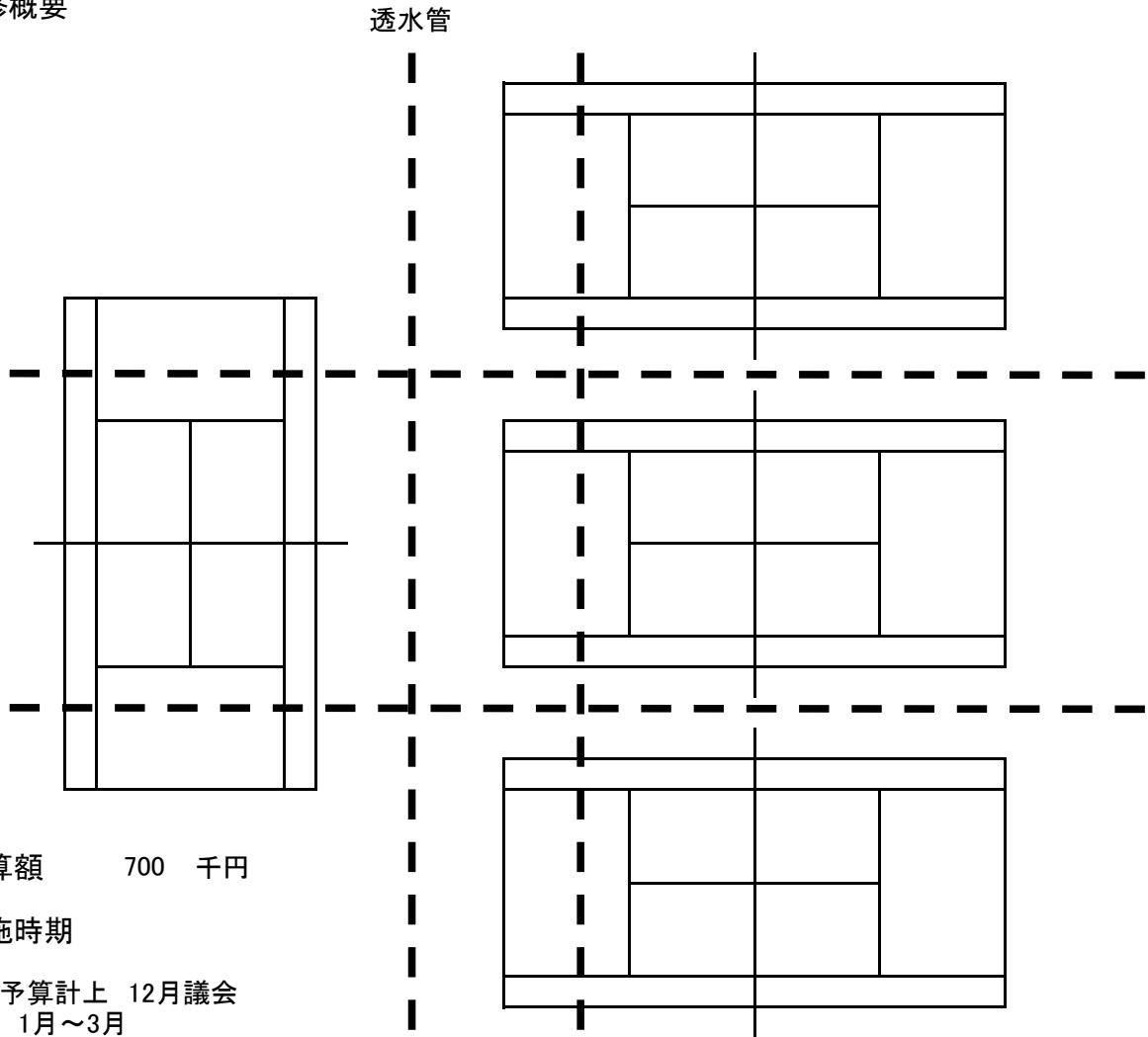
(共通) 場 所 中央公民館 調理室

対 象 親子・友人などだれでも

参加費 1人1,000円(小学3年生以下500円)

大栄中学校テニスコートの改修について

1 改修概要



平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について

1 各学校への結果の送付

8月18日(木曜日)

公表延期

9月26日(月)新しい結果提供

9月29日(木) 17時 結果公表

2 各学校での公表等の方法

(1) 全保護者へ「学校だより」等を配布

内容・・・概要、学校の取り組み、家庭へのお願い、**平均正答率**など

(2) 配布した「学校だより」等をホームページに掲載

(3) 保護者に伝える時の表記について

平均正答率が全国(県)平均との差が

0 ～ 1.0 の時… 「ほぼ同じ」

1.1 ～ 2.0 の時… 「やや上回っている」、「やや下回っている」

2.1 ～ 5.0 の時… 「上回っている」、「下回っている」

5.1 以上 の時… 「かなり上回っている」、「かなり下回っている」

3 各学校から地教委への提出物 (提出期限 9月30日(金曜日))

(1) 「学校だより」等

(2) 結果(平均正答率の数字の入ったもの)と考察、今後の方策等をまとめたもの

(3) 学力補充や補習等の取組(別紙参照)

4 地教委の分析項目等

(1) 全町の傾向分析、町内小学校・中学校の平均正答率

(2) 対応策(学校・地教委分析を踏まえ)

5 その他

(1) 町教育委員会は、学校名を明らかにした公表はしない。

(2) 県教育委員会から、学校名を明らかにした公表について同意を求められた場合、町教育委員会はそのことについて同意しない。

(平成28年度についても平成27年度と同様 H27. 12. 22 定例教育委員会 確認事項)

平成28年度 「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」報告

1 日時 平成28年8月25日(木) 13:30~15:15

2 場所 北栄町役場大栄庁舎2階 第4会議室

3 出席者

委員：福祉課(但馬)保育所・園(石井所長、松本園長)こども園(松岡園長、大黒園長、飛川園長、松田園長)小学校(小林校長、水口教諭)中学校(坂田校長(会長)、栗原教諭)

琴の浦高等特別支援学校 岩井コーディネーター、北栄町特別支援教育アドバイザー 園先生

事務局：萬、中西、岩田

4 報告・協議

(1) 就学先決定の取組

(ア) 年長児の状況

○保護者との合意形成ができている園児…8人

(内訳：特別支援学校へ就学…2人、特別支援学級へ就学…6人)

健診で指摘があり、加配保育士を配置して丁寧な支援を行ってきた。

子どもの特性と必要な支援を保護者・園・教育委員会が共有している
学校見学・体験活動を行った。

両親が、同じ考えである。(学校見学等も両親そろって行っている)

医療ともつながっている。

療育を受けている、または、特別支援学校の支援を受けているケースもある。

○検討中の園児(継続して保護者との協議が必要な園児)…6人

・特別支援学級で学ぶことを希望しているが、就学先の小学校が決定していないケース。

・小学校見学・教育相談を経て、入門期に丁寧な支援を受けたほうが良い(入学時は入級し、将来通常学級への措置変更をする)と考えが変わってきたケース。

・母親は入級を希望しているが、父親・祖母が世間体を気にして迷っているケース。

・子どもの実態から、特別支援学級が良いのではないかと考えるが、世間体が気になり迷っているケース。9月初めに、小学校見学及び教育相談を実施する予定。

・母親は、安全に学校生活を送るために手厚い支援が受けられることを希望し、医師は、言語の特別支援学級が適当と助言している。実態を的確に把握するために県の「教育支援チーム」の活用を考えているケース。

・本人の園での生活の様子や排泄や身辺自立ができていないなどの実態から、特別支援学校が適当だと考えるが、両親は、特別支援学校を強く拒否し、地域の特別支援学級を強く希望している。主治医も両親の希望を支持している。

○就学後、生活や学習に支援が必要だと考えられるが、通常学級に就学を予定している園児…2名

・1歳6か月児検診、3歳児検診で指摘を受け、2年間加配を配置して丁寧な支援を行ってきた園児。小学校入学後服薬を検討する。

- ・IQ72。小学校入学後服薬を検討する。

(イ) 小中学校の児童生徒の状況

○特別支援学級6年児童

- ・特別支援学校への就学を考えている児童…1名
何年もかけて就学指導を重ねてきた。父親が地域の学校を強く希望してきたが、中学校入学にあたって、特別支援学校に決めた。
- ・中学校進学後は通常学級に措置変更を希望している児童…2名
中学校での体験及び教育相談を行い、通常学級への措置変更を考えている。

○措置変更を検討している児童

- ・自閉・情緒学級4年生…来年度から通常学級へ措置変更する。
- ・自閉・情緒学級2年生…通常学級への措置変更を検討中。9月に通常学級での体験を行う予定。
- ・知的学級4年生…保護者・家族が、通常学級を強く希望。7月に通常学級での体験を実施。9月にも行い、関係者で協議する。
- ・知的学級4年…ダウン症。言語によるコミュニケーションが難しく、排泄未自立。父が地域の学校を強く希望。小学校就学時より継続的に就学指導を行っている。

(ウ) 特別支援学級に在籍している中学校3年生徒の状況

○知的学級生徒

- 県立高校希望…1名
- 県立琴の浦港等特別支援学校希望…1名

○自閉・情緒学級

- 県立高校希望…2名
- 私立高校希望…1名
- 本人の心身の健康状態を見ながら、今後高等専修学校か病弱特別支援学校か検討する生徒…1名

<協議>

① 次の園児の就学先決定について審議 「総合的に判断する」ということについて

	①実態と指導・支援②専門機関との連携	就学先に対する考え	取り組み
こども園 年長児	<p>①言語による指示理解は難しい。 2 語文。文字は読めない。 数字の理解は3まで。 姿勢保持が難しい。 排泄未自立。 3年間加配を配置。1対1で手厚く支援を行ってきた。</p> <p>②H27.11 中等度精神遅滞 IQ 50 H28.7.1 知的障害を伴う自閉症スペクトラム 田中ビネーIQ 76 中部療育園で月5回療育を受けている。</p>	<p>保護者 知的特別支援学級 兄と一緒に地域の学校に通わせたい。</p> <p>医師 排泄が自立していないのは、こだわりのため。発達の全体的な遅れはない。特別支援学級でよい。</p> <p>園 特別支援学校が望ましい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年中の2月に両親が知的特別支援学級を参観。通常学級を希望していたが、支援学級のほうが良いと考えられるようになった。 ・9月 知的学級の体験学習を予定している。

IQ 76 という数値からすると特別支援学校対象ではないが、障がいの状態、教育上必要な支援の状況、小学校における教育の体制の状況等を考えるとき、本人の力を伸ばすことができるのは、特別支援学校ではないかと考えている。しかし、保護者は、兄と一緒に地域の小学校に通わせたいと強く希望している。また、母親自身の体験から、倉吉養護学校を卒業したら就職に不利であると考えているため、倉吉養護学校は、全く考えようとされない。

園長…今後の伸びを期待するが、複数学年の児童7人に一人の担任の小学校の特別支援学級で、本児の力を伸ばすことができるか不安である。父親に伝えるが、地域の学校を強く希望されており受け入れられない。母には、伝わっていない。

校長…小学校は学習をする場であり、身辺自立ができていない児童が特別支援学級6～7人の中で生活・学習をするとき、本人が困ることがたくさんあると容易に想像できる。

○兄が中3にいたが、修学旅行でエスカレーターに乗ることができなかった。生活経験が少ないと感じている。

○保護者が求めている支援が、小学校で可能かどうか。小学校は、排泄の自立、着替えのことなどを指導する教育課程ではない。

○小学校での半日体験（午前中）を行い、生活の流れの速さを体感するとともに、特別支援学級の教育課程やできること・できないことを整理して伝える。

○倉吉養護学校の体験も併せて行い、どちらがわが子に合っているか考えることができるようにする。

②早期からの十分な情報提供について

(本人・保護者が納得をして就学先を決定するために、いつ、だれが、何を、どう提供するか)

<小学校>

○中学校の学びの場を考えるのは、5年生のとき。2年前から情報提供をし、保護

者に考えていただくようにしている。決定する1年前では遅い。

- 就学時、保護者が心から納得をして入級していないと後までこじれてしまう。知的な課題があるのに、通常を強く希望され、措置変更を望んでいるケースがある。

<中学校>

- 中学校入学の段階で、「卒業後どういう進路を考えているか」と尋ねるようにしている。小学校と中学校で連携できるとよい。
- 中学校知的学級生徒の保護者の中には、個別の指導で力をつけてもらい高校に入るという気持ちで入級したケースもある。知的特別支援学級になぜ入級するのか、どんな力をつけるのか正しく理解されているか。
- 本人がなぜ支援学級で勉強をしているか、納得をしていないとその先が難しい。自分の特性を理解すること、自己認知をしっかりとしていくことが大切である。
- 知的学級から高校に入る子があるが、入った後の大変さを中学校の先生はわかっているのかと高校の先生からの指摘もある。入学後の生活や学習を具体的に描けるような情報提供が必要。
- 知的の学級から特別支援学校、県立高校等に進むケースがあるが、社会人として生きていく力をどこでつけるか、入学後続けられるかについても考えたい。
- 家族（高齢の）の理解が得られず、本人にとって良い進路決定につながらないケースがある。

<こども園・保育園>

- 本人の伸びているところ、良い面を日ごろから丁寧に伝えるようにしている。
- 低年齢の場合、本人の困り感を伝えても受け止められない保護者があり、本人の特性を理解していただくことに難しさを感じている。
- 本人の特性や必要な支援を理解していただけるように小さいころから日常的に、子どもの様子と行っている支援を丁寧に伝え、成長を喜び合うことを積み重ねていきたい。
- 「個別の支援計画」を作成している園児については、年中終了の段階で支援会議を持った。その際、育ちと必要な支援を確認し、教育委員会から学びの場や就学の手続きについて情報提供をすることができたケースがある。その場合、年長の6月には、学校見学・教育相談を実施でき、本人がどこで学ぶのが良いか保護者がじっくり考える時間を保障することができた。

<琴の浦高等特別支援学校より>

- 11月に小学校5・6年生や中学1・2年生対象の学校説明会を実施する。自分の将来を見つめる機会としてほしい。
- 夏休みに中学3年の入学希望者相談会を実施しているが、入学後、自分は何をがんばるのか目的をはっきり持てていない生徒や自己認知・自己理解（自分ができること、できないこと、どうすればできるのかを知ること）がまだできていない生徒がある。入学の目的を明確に持っていること、自己理解ができていることが大事である。自己理解ができていると就労先とのマッチングもうまくいく。

<福祉課>

- 大人になって社会で生きていくうえでも、自己受容はとても大事だ。
- 早期かつ丁寧な支援として、福祉が中学校の段階で保護者とつながることが大事だと考えている。
具体的には、福祉サービス等に関する保護者との勉強会の実施、中学校から高校に進むときの移行支援会議への出席などが考えられる。移行支援会議に出席すると、福祉課が義務教育終了後の学校とつながることができる。

(2) 大栄小学校通級指導教室の1学期の通級等の状況について(8月1日現在)

①言語障がい通級指導教室(ことばの教室)

通級児童数16名(大栄小13名、北条小1名、湯梨浜町2名)

②発達障がい通級指導教室(まなびの教室)

通級児童数28名(大栄小16名、北条小12名)

- 「まなびの教室」は、大栄小学校への送りが困難な児童の指導を北条小学校で行っている。

火曜日1日、金曜日午前中。

- 通級指導に係る職員研修会を実施する。8月18日、22日。

4 その他

- 講演会・研修会の開催について

平成28年第7回定例会

一般質問答弁書

一般質問 9月12日・13日

北 栄 町

平成28年第7回北栄町議会定例会

一般質問 質問事項一覧

順序	質問者	質問事項	質問相手
1	11番 油本朋也議員	(1) <u>大誠体育館の維持管理</u> ・ <u>通常の維持管理の意味は。使用限界の判断の具体は</u> ・ <u>もう一度存続を前提に改修、維持管理の在り方の検討を</u> ・ <u>町としての最終判断を問う。</u>	町長 教育委員長 (生涯学習課)
		(2) 瀬戸バイパスの事故防止策 ・ バイパスの構造自体に問題はあるのか。 ・ 事故の原因を分析し、要望も踏まえ、これまでどのような事故発生防止を図ってきたのか。 ・ 全線開通を控え、バイパス全般の交通安全対策についてどのような方針を打ち出すのか。	町長 (総務課)
2	4番 山下昭夫議員	(1) 人口減少と北栄町財政（下水道会計）について ・ 北栄町財政の健全化が図れるか具体的に示して欲しい。 ・ 排水設備の接続への方策はあるか。	町長 (地域整備課)
3	3番 池田捷昭議員	(1) 松本町長の政治姿勢について ・ 町民の生活、農業、農村環境等について伺う。 ・ 北条地区の活気が減った。何が欠け、施策等のテコ入れは。 ・ タクシー利用助成券は、北条地区は利用できない。 ・ 北条地区の実情をどう見て、町政の主眼はどこに。 ・ 職員を束ね、管理する立場と町民に顔が見えるようにすべき	町長 (総務課、企画財政課、福祉課、産業振興課)
		(1) 松本町長の政治姿勢について ・ TPPに関する所見を伺う。 ・ 農家数が減少する中、農村景観・環境の維持はできるか。	農業委員会 会長 (農業委員会事務局)
4	14番 津川俊仁議員 (次頁につづく)	(1) <u>フッ化物洗口について</u> ・ <u>町民の生活ステージごとの歯の健康を保つ方法、啓発方法は</u> ・ <u>子ども園で行われているフッ化物洗口の今後の方針は</u> ・ <u>小、中学校におけるフッ化物洗口の導入は</u>	町長 教育委員長 (健康推進課、教育総務課)
		(2) TPP大筋合意は批准すべきではない ・ 大筋合意に基づく TPP の批准阻止に向けて、反対の意思表示を行い、批准阻止の運動を展開することについて伺う。	町長 農業委員会 会長 (産業振興課)
5	6番 森本真理子議員	(1) 北栄アグリフォーラムについて ・ 平成28年度のアグリフォーラムの開催は。 ・ 北栄町農業振興基本計画の進捗状況について伺う。	町長 農業委員会 会長 (産業振興課、農業委員会事務局)
		(2) 特定健診の受診率向上の取り組みについて ・ 特定健診や20・30代の基本健診の受診率向上の取組みは ・ 保健師はどんな取組みをしているのか。	町長 (健康推進課)
6	8番 町田貴子議員	(1) 環境問題について ・ 「北栄町環境基本計画」策定10年間の取組みと今後の方針は ・ 町民、事業者と協働で環境施策を進める具体的な施策方針は	町長 (住民生活課)

順序	質問者	質問事項	質問相手
7	12番 飯田正征議員	(1) 高齢者の買い物送迎事業による介護予防について ・サポーターの介助で高齢者を町内のスーパーまで送迎し、 買い物を楽しめる介護予防事業を開始してはどうか。	町長 (福祉課)
		(2) 投票率向上について ・18歳、19歳の投票率の考察と今後の取組み ・投票所統合に伴う交通弱者対策の考察と今後の取組み	選挙管理委員長 (選挙管理委員会事務局)
8	2番 田中精一議員 (次頁につづ く)	<u>(1) 大栄中学校テニスコートの管理について</u> ・大栄中学校前のテニスコート4面中3面が荒地状態で、水 はけが悪く、路盤改良など全面改修が必要である。	町長 教育委員長 (教育総務課)
		<u>(2) 国民体育大会の会場地市町村に名乗りを上げる準備 は出来ているか</u> ・ <u>県から意向調査はないのか。</u> ・ <u>今から早々に取り組むべき</u>	町長 教育委員長 (生涯学習課)
9	9番 斉尾智弘議員	(1) 知的障がい者福祉施設での事件を教訓とした本町の 取り組みについて ・不安を抱えている町民への心のケアは ・福祉施設等における不審者対応マニュアルの作成と訓練 は ・精神障がい者が危険な存在だとする啓発活動を	町長 (福祉課)
		(2) 地理的表示 (GI) 保護制度について ・農産物のブランド化を推進するためスイカ、ブドウなどの 登録を目指すべきと考えるが何う。	町長 (産業振興課)
		(3) 青山剛昌ふるさと館は来年10周年を迎える。記念イ ベントについて ・来年3月18日青山剛昌ふるさと館は開館10周年を迎える が、大規模なイベントの開催について何う。	町長 (産業振興課)
10	10番 阪本和俊議員	(1) やっかいもののクズ対策と葛の有効活用の政策提言 ・葛を加工品として商品化、販売の考えは。 ・行政も一緒になってクズ対策に取り組んでどうか。	町長 (産業振興課)
		(2) 県立美術館誘致と今後の対策について ・今後どのような対策なり運動を考えておられるのか何う。	町長 (企画財政課)
11	13番 長谷川昭二議員	(1) 耐震化における地域地震係数について ・地域地震係数の本町の現状と対応について	町長 (総務課)
		(2) 国保税の軽減について ・収支が改善する場合、国保税の軽減をはかることについて	町長 (健康推進課)
	計11人	計20問	

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	1 番-1	質問議員名	油本朋也 (11 番)
質 問 事 項 (質問要旨)	大誠体育館の維持管理 ・通常の維持管理の意味は？使用限界の判断の具体は？ ・もう一度存続を前提に改修、維持管理の在り方の検討を ・町としての最終判断を問う		
答 弁 者	町長	担当課	生涯学習課

[答弁要旨]

油本議員のご質問にお答えいたします。

まず始めに大誠体育館の維持管理について のご質問です。

大誠体育館の維持管理につきましては、一般財団法人北栄スポーツクラブと指定管理協定を締結しており、スポーツクラブが行っております。築 50 年以上経っており、議員仰せのとおり劣化も進んでおりますので、そのことも踏まえた維持管理を行っております。詳細につきましては、教育委員長が答弁されます。

次にもう一度存続を前提に改修を含め、維持管理の在り方を検討されてはとのご質問であります。大誠体育館につきましては、過去の一般質問で答弁してまいりましたとおり、大規模な修繕が必要になった場合は、廃止することとしております。大規模な修繕とは、利用者が使用する際、修繕しなければ使用できない箇所、例えば屋根、床、壁や構造的に重要な箇所で抜本的な修繕に高額な経費が伴う場合と考えております。また、使用の限界に関する具体的な判断については、議員仰せのとおり利用希望の声もありますので点検等で危険について確認しながら、出来る限りは利用してまいりたいと考えておりますが、簡易な修繕によって危険な状況が解消されない場合も廃止という判断になります。

行政改革プランにおきまして、体育館は学校施設も含めると町内に 10 カ所と多くあるため、大誠体育館と勤労者体育センターを廃止とさせていただいております。公共施設の多さが、将来にわたり町財政に対して大きな負担になっている現状に変わりはなく方針を変える状況にないと考えております。

これも過去の一般質問等でも答弁しておりますが、地域のみなさまの声を聞きながら北栄町社会福祉協議会への譲渡の要請もしてまいりましたが、譲渡は実現しませんでした。様々な取り組みをしながら決定してきた方針であることを最後に申し添えます。

(参考資料)

1. 耐震の取り扱いについては、耐震改修促進法の規制対象外施設
(体育館1,000㎡未満の施設。約600㎡)
2. 北栄スポーツクラブの定期点検以外は、台風、大雨、強風など、警報等が出た場合に点検を行う。また、利用者等から指摘を受けて点検し、対応する。

※6、7月頃、油本議員から大誠体育館の雨樋の不具合（2カ所）について連絡が入り、テラス側の雨樋は外れていた部分を直し、詰まりを解消し対応した。東側の手の届かないところについては、確認が出来ず、そのままにしている。（スポーツクラブには指示をしているが、大雨の時に見に行くことができずにいる）

3. 耐震診断は100万円単位、本体育館は特殊建築物ではないが、特殊建築物で行う定期調査（保全が目的の調査）を行うと20万円程度が必要。通常の点検は目視を基本としたものとなる。（設計士等に目視ポイントなど指導を受けた上で点検を行うことなどが通常の点検の可能範囲）
4. 過去の定例会での答弁要旨…別紙
5. 大誠体育館過去5年間の利用状況（利用団体・種目名含む）及び修繕状況…別紙
6. 大誠体育館レイアウト・修繕状況（一部）…別紙
7. 行政改革プラン（抜粋）…別紙

【想定質問】

- ①・使用の限界について、答弁が不十分と考えます。再度質問をします。
 - ・現状では、危険な状況を放置していると言わざるを得ません。十分な修繕を行い、存続していくというふうの方針を替えるべきではないか。

《答》

利用を続けたいとの声もあり、出来る限りの使用と考えています。危険についても十分な配慮が必要でありますので、建築士等専門家の意見を聞きながら、使用期限と廃止につきましては、総合的に判断していく必要があると考えております。

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	1番-1	質問議員名	油本朋也（11番）
質問事項 （質問要旨）	大誠体育館の維持管理 ・通常の維持管理の意味は？使用限界の判断の具体は？ ・もう一度存続を前提に改修、維持管理の在り方の検討を ・町としての最終判断を問う		
答 弁 者	教育委員長	担当課	生涯学習課

[答弁要旨]

油本議員のご質問にお答えいたします。

大誠体育館の維持管理についてのご質問です。

大誠体育館は築50年以上経過し、劣化が進んでいることは承知しております。

現在の維持管理としましては、指定管理を受けている一般財団法人北栄スポーツクラブが、定期的に点検を行い、必要な箇所について修繕を行いながら維持管理をしています。特に大雨、強風、台風などの後は、必ず施設点検を行っております。通常の維持管理とは、照明機器、壁、戸、窓、水回りの不具合など軽微な修繕で施設が使用できる状態と考えております。

また、周辺の住民や使用者からの修繕に対する声があった場合には、その都度必要な対応を行っています。

使用の限界についての具体的な判断につきましては、町長の答弁にもありましたが、屋根、壁、床、柱などの大幅な損傷により体育施設として利用が不可となった場合と考えております。廃止の方針についても町長が答弁されたとおりでありますので、今後、議員がおっしゃった状況も勘案し、スポーツクラブの点検を強化するとともに専門家の点検も行いながら、使用の限界について判断してまいります。

(参考資料)

1. 耐震の取り扱いについては、耐震改修促進法の規制対象外施設
(体育館1,000㎡未満の施設。約600㎡)
2. 北栄スポーツクラブの定期点検以外は、台風、大雨、強風など、警報等が出た場合に点検を行う。また、利用者等から指摘を受けて点検し、対応する。
※6、7月頃、油本議員から大誠体育館の雨樋の不具合(2カ所)について連絡が入り、テラス側の雨樋は外れていた部分を直し、詰まりを解消し対応した。東側の手の届かないところについては、確認が出来ず、そのままにしている。(スポーツクラブには指示をしているが、大雨の時に見に行くことができずにいる)
3. 耐震診断は100万円単位、本体育館は特殊建築物ではないが、特殊建築物で行う定期調査(保全が目的の調査)を行うと20万円程度が必要。通常の点検は目視を基本としたものとなる。(設計士等に目視ポイントなど指導を受けた上で点検を行うことなどが通常の点検の可能範囲)
4. 過去の定例会での答弁要旨…別紙
5. 大誠体育館過去5年間の利用状況(利用団体・種目名含む)及び修繕状況…別紙
6. 大誠体育館レイアウト・修繕状況(一部)…別紙
7. 行政改革プラン(抜粋)…別紙

【想定質問】

①施設の現状、耐震工事も施されていない中、老朽化が原因とされる事故が発生した場合、どのように考えるのか。

《答》

利用者、周辺住民の安全の確保は当然だと考えております。議員仰せのとおり事故が起きた場合は町・教育委員会に責任はあります。そのような状況にならないよう点検をしていくことが大切だと考えます。答弁でも申しましたが、専門家に助言を受けたり、点検の度合いを増やすなどして維持管理を強化してまいります。

利用存続の声への対応と廃止につきまして、安全に留意しながら総合的に判断していく必要があると考えております。

②周辺の住民や使用者からの施設修繕の訴えについて、その都度誠意ある回答がなされたのか。(再

質問)

《答》

先ほども申しましたが、連絡があった場合はスポーツクラブ職員が速やかに対応することとして
います。修繕の方法に異論等ある場合もあるかもしれませんが、状況を確認し必要な修繕等は行
ってきております。万一、対応していない内容があるとするならば、大変失礼なことだと考えま
す。そういうことがあるのであれば、教えていただければと考えております。

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	4番-1	質問議員名	津川 俊仁 (14番)
質 問 事 項 (質問要旨)	フッ化物洗口について ・町民の生活ステージごとの歯の健康を保つための方法、考 え方、啓発の方法は ・子ども園で行われているフッ化物洗口の今後の方針は ・小、中学校におけるフッ化物洗口の導入は		
答 弁 者	町長	担当課	健康推進課・教育総務課

[答弁要旨]

津川議員のご質問にお答えいたします。

まず始めに、フッ化物洗口についてでございます。

歯の健康は、歯が生える乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じて生きていくうえで
とても大切なことであり、健康な歯での食生活は、全身の健康維持にもつながります。
また、単に食べ物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しんで、周り
の人とコミュニケーションを図るなど、豊かで快適な人生を送るために、必要不可欠
なものであると考えています。町では、この大切な歯を守るために、歯が生える乳幼
児期から高齢期まで、その年齢に合った取組みを行っています。

幼児期は、1歳での「歯磨き指導」と1歳6か月児から3歳までのお子さんに、個別
に「歯磨き指導」と、「フッ素塗布」を実施しています。

こども園に入園している4・5歳児は、週5回の「フッ化物洗口」を実施するととも
に、加えて3歳から5歳児は、年2回集団で「歯磨き指導」を行っています。

また、妊娠期から歯に関心を持ってもらい、ご自身と生まれてくる子どもの歯の健
康のために「妊婦歯科健診」を実施しています。

成人期の歯に関しましては、セット健診の会場で「歯科相談」や「歯磨き指導」を
行い、高齢者の「いきいきサロン」でも「歯磨き指導」をしています。

また、歯周病予防のために、ワンコイン歯科健診として、40・50・60・70歳の方を
対象に「ふしめ歯科健診」を行っています。

その他、6月の「歯と口の健康週間」と、11月の「歯と口腔の健康づくり推進月間」
に合わせて、町報等で歯の大切さをお伝えし、「ふしめ歯科健診」対象の方には啓発パ

ンフレットを送付し、歯の健康について啓発を行っております。

次に、こども園で行われている「フッ化物洗口」の効果の検証と今後の方針についてでございます。

こども園での「フッ化物洗口」は4・5歳児を対象とし、保護者が同意した児童に、週5日法いつかほうで実施しております。平成23年度から由良こども園で継続して実施し、26年度からは1園を除くすべてのこども園で実施しています。

効果については、歯の構造を強くしたり、歯の表面を修復するといった効果が期待でき、全国的に効果が認められていますが、本町は小学校で継続していないため、検証には至っておりません。ただ、由良こども園だけが先行して実施していた平成24年と25年の状況をみますと、由良こども園の4・5歳児は他の子ども園と比べて虫歯の罹患率の率が低く、一定の効果はあるとみています。県内の状況をみましても、「フッ化物洗口」の実施率の高い中部の市町は、県内で5歳児の虫歯罹患率は低い状況であり、フッ化物だけの力だけとは言えませんが、6歳臼歯が生え、乳歯の生え変わる時期に「フッ化物洗口」を行うことは有効であると捉えています。

低い濃度での洗口液であり、飲み込んでも健康被害はないとされ、全国的にも「フッ化物洗口」の事故は報告されていません。

今後につきましては、未実施の1園にも働きかけ、すべての園で実施し、保護者と一緒になって、子どもたちの大切な歯を守っていきたいと考えております。

次に、フッ化物洗口の小・中学校への導入についてでございます。

フッ化物洗口は、H28年1月現在、県内では、鳥取市で小・中学校1校ずつ、日野町では、小学校1校、中学校1校がフッ化物洗口を実施しています。加えて、お隣、湯梨浜町は今年度から、町内3つの小学校で始められました。

平成11年からフッ化物洗口を行っている日野町は、平成7年の小学校の虫歯罹患率91.0%が、平成23年には40.7%に減少したとの報告をされていますし、本町で先行して実施した由良こども園でも、一定の効果がでていますので、その効果をさらに伸ばすためにも、本町の小・中学校での実施に期待をしているところでございます。

【参考資料】

① フッ化物洗口の状況

・実施状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北条こども								●	○	○
(北条幼稚園)			○	○						
由良こども					○	○	○	○	○	○
大誠こども								●	○	

大谷こども								●	○	
栄保育所	○	○	○	○	○				●	○
北条みどり										

●モデル事業
○町実施

・方法：週5回法 食事後（お昼寝前）

保育士が洗口液をコップに分けて、ブクブクうがい。一定期間水で練習した後実施

・対象：実施は任意（保護者の同意が必要）

同意が得られない子どもについては水でブクブクうがい

・同意が得られない率：9% 18人/201人（H28年度）

・集団実施のメリット：継続実施が可能、歯を守る習慣が身に付く

・保護者の感想：子どもの口を観察するようになった。家庭で歯または虫歯について話をするようになった。自分から進んで歯磨きをするようになった。など

・費用：事業費 H28：126,000円（自己負担なし）

・事故の報告：子ども園の濃度の場合、25人分を一度に飲まなければ健康被害はない。

全国的にも事故の事例は報告されていない。

② 「ふしめ歯科健診」啓発パンフレット

(参考)

・歯科医院でフッ素塗布、食後の歯磨き粉にフッ素配合、学校でフッ化物洗口を行っても、フッ素の過剰摂取にならないのか。⇒少量は体の中に入るかもしれないが、基本的に局所への応用であり、すべてを行っても過剰摂取にはならないとフッ化物洗口を推奨するホームページには記載あり。別には、歯科や市町村の保健センターなどの医療機関で使用する高濃度のフッ素（9,000～123,000ppm）は、**歯質の強化を特に期待**することができます。一方で、薬局やスーパーなどで販売されているフッ素配合の歯磨き剤などに含まれる低濃度のフッ素（500～1,000ppm）は、**使い続けることで再石灰化の促進や酸を作る力を抑えることを期待**することができます。これらを併せて行うことで、虫歯予防の効果がより高まります、とある。

・フッ素の濃度について：歯磨き粉 1000ppm 以下なら市販可能（クニカ 960ppm、クリアクリーン 883ppm、オーラツ 925ppm など）、フッ化物洗口の週5回法の濃度は約 250ppm、小中学校で行う週1回法は 900ppm、フッ素塗布は 9000ppm～と高濃度。

※水 1 リットルに 1mg 存在すると 1ppm。1000ppm は水 1 リットルに 1g。う蝕(虫歯)

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	4番-1	質問議員名	津川 俊仁 (14番)
質問事項 (質問要旨)	フッ化物洗口について ・こども園 4・5 歳児のフッ化物洗口の効果は、今後は ・小、中学校へのフッ化物洗口の導入予定は。		
答 弁 者	教育委員長	担当課	教育総務課

[答弁要旨]

津川議員のご質問にお答えいたします。

こども園におけるフッ化物洗口の効果と今後の方針、小・中学校の導入についてのご質問でございます。

まず、こども園におけるフッ化物洗口につきましては、さきほどの町長答弁のとおりでございます。

検証につきましては、実施してまだ年数が経っていないことから、確かな結果は得られていませんが、先行実施した由良こども園では虫歯の罹患率が低くなっております。また、これまで 1 件の事故もなく、健康被害も報告されていませんので、一定の効果が認められるのではないかと思います。

引き続き、実施していきたいと考えております。

次に、フッ化物洗口の小・中学校への導入についてでございます。

私も、町長の答弁のとおり、フッ化物洗口は有効であり、小、中学校にも広げるべきであると考えていますが、まだ、学校への導入につきましては、委員会として議論をしておりません。

実施にあたっては、保護者や教職員にフッ化物洗口の有効性・安全性などについて十分に説明をし、理解を得る必要があります。まずは、湯梨浜町や他の先進地の取り組み状況を研究し、小・中学校での実施について、検討を進めていきたいと考えます。

(参考)

- ・小学校でのフッ化物洗口実施率 (H25 データ)

鳥取県 2.2%、佐賀県 92.6%、秋田県 81.6%、京都府 72.9%

- ・日本弁護士連合会、主婦連合会、日本消費者連盟、日教組などはフッ化物洗口に反対

(反対の理由)

米国歯科医師連盟は「6 歳未満の子どもには勧められない」としている

安価な試薬を歯科医師の裁量で使用を許可しており、薬事法違反の疑いがある

子どもの健康を守るために看過しがたい重大な人権侵害行為がある

フッ素には、急性中毒、過敏症状への危険性がある

効果に疑問がある など

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	8番-1	質問議員名	田中 精一 (2番)
質問事項 (質問要旨)	大栄中学校テニスコートの管理について ・大栄中学校前のテニスコート4面中3面が荒地状態で、 水はけが悪く、路盤改良など全面改修が必要である。		
答 弁 者	町長	担当課	教育総務課

[答弁要旨]

田中議員のご質問にお答えいたします。

最初に、大栄中学校のテニスコートについてのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、このテニスコートは、北栄ソフトテニス部と大栄中学校のソフトテニス部で使っていましたが、北栄テニス部が高齢化等による会員の減少などで利用されなくなりましたので、平成24年6月に、それまでの社会体育施設の扱いから、大栄中学校の施設とする移管を行いました。

この一般質問を受け大栄中学校に確認しましたところ、移管当時から2面のコートの水はけがあまりよくなく、加えて、部員も少なかったことから、部活では比較的水はけのよい2面だけを使っていたということです。草取りなどの管理については、使っているコートが中心で、使っていないコートは年1回、除草剤を散布する程度とのことでした。

また、水はけの悪い部分は、コケのような草がはえ、ぬるぬる滑って危ないようですが、昨年からは部員が増えたため、そこもサーブ練習に使うようになった、というふうに報告を受けております。まずは、教育委員会の議論を見守りたいと考えております。

(参考)

- ・考えている改修は、「暗渠排水」の整備。
- ・4面整備されるとありがたいが、3面あれば部活動として十分らしい。ただ、部員だけでコート整備やテニスコートを含むすべての範囲の除草は広すぎて難しいとのこと。
- ・北条中も3面で部活動を実施。
- ・部員数(5月1日現在、いずれも女子部員のみ)

	大栄中中学校				北条中学校			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
1年	2	4	10	5	6	5	3	9
2年	5	2	4	11	4	6	7	3
3年	0	5	2	4	0	4	6	7
計	7	11	16	20	10	15	16	19

※大栄中は8月現在2年は11人から10人に減少

・H23年9月議会、石丸議員の一般質問を受け、H24.6月条例改正し学校管理に移管。その一般質問では、「暗渠を整備することも検討しながら考えてまいりたい」と答弁あり。

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	8番-2	質問議員名	田中精一（2番）
質問事項 (質問要旨)	国民体育大会の会場地市町村に名乗りを上げる準備は出来ているか ・開催時、どの種目を担当したいか？ある場合は、選定した理由もしくは北栄町との関わり（特記事項含めて）について ・今から早々に取り組むべき		
答 弁 者	町長	担当課	生涯学習課

[答弁要旨]

次に、国民体育大会の会場地及市町村の競技種目への対応についてのご質問です。

国民体育大会における鳥取県の状況を確認しましたところ、現在、具体的な検討、取り組みはしていないとのことであります。ただし、平井知事の現任期中には検討に入り、一定の方向性を出す予定とのことであります。鳥取県が開催地となる可能性は平成41年度以降となり、日本を東中西の3ブロックに分けるローテーションで開催されるためその後3年ごとに機会があるとのことでした。また、県議会で昨年、単独開催、島根県との共同開催、あるいは共同開催に準じた協力など広い視野で柔軟に考え、溝口知事と話し合いを始めたいと知事が答弁されているとのことであります。

このような状況がありますので、県がどのような開催の方向性を出すか見守りながら検討、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、議員ご質問の本町で実施したい競技種目につきまして、現在考えておりますのは、既存の施設で実施可能な競技を希望すべきということのみで、具体的な種目名については考えておりません。今後、県の動向を見守りながら、財政状況なども考慮し、様々な視点から開催可能な競技種目を検討してまいりたいと考えます。

(参考資料)

1. 第40回国民体育大会開催までの取り組み状況（要約版）…別紙
2. 鳥取県議会平成27年9月定例会（国体に関する一般質問）…別紙
3. 島根県議会状況…別紙
4. 国民体育大会開催地一覧…別紙

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	8番-1	質問議員名	田中 精一 (2番)
質問事項 (質問要旨)	大栄中学校テニスコートの管理について ・大栄中学校前のテニスコート4面中3面が荒地状態で、水はけも悪く、路盤改良など全面改修が必要であるが対応は。		
答 弁 者	教育委員長	担当課	教育総務課

[答弁要旨]

田中議員のご質問にお答えいたします。

大栄中学校のテニスコートについてのご質問でございます。

テニスコートの管理やこれまでの状況につきましては、さきほど町長から答弁がありました。

移管当初から、部員は女子のみで、テニスコート4面を含めた施設全体が広いので、残念ながら、使っている部分しか管理ができていないという状況で今日に至ってしまいました。

コート管理につきましては、日々の使用前・使用後の整備が基本ではありますが、水はけが悪い点につきましては、対策を講じなければならないと考えます。

テニス部に入部している生徒が、技を身につけ、力を伸ばしていき、試合で持てる力を発揮するには、十分な練習は欠かせません。そのためには、常に整備されたコートが必要です。どのような改修がよいのか、早急に教育委員会で協議いたします。

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	8番-2	質問議員名	田中精一 (2番)
質問事項 (質問要旨)	国民体育大会の会場地市町村に名乗りを上げる準備は出来ているか？ ・県から意向調査はないのか？ ・あった場合、どのような調査項目か？ ・今から早々に取り組むべき		
答 弁 者	教育委員長	担当課	生涯学習課

[答弁要旨]

次に、国民体育大会の会場地及市町村の競技種目への対応についてのご質問です。

現在のところ県からの意向調査、アンケートなどは届いておりません。県にも照会しましたが、現時点では実施予定はないとのことです。